令和3年度第6回教育委員会定例会会議録

- 1. 日時 令和3年9月28日 午後3時00分から午後3時35分まで
- 2. 場所 矢巾町公民館1階会議室
- 3. 出席委員

教育長和田修教育長職務代理者大坊一男委員掛川はるな委員齊藤学

4. 欠席委員

委員 漆原祥子

5. 説明のために出席した職員

学校教育課長 田中舘 和 昭 子ども課長 田 村 昭 弘 学校給食共同調理場次長 袖 野 巌 学校教育課主任主事 出 堀 沙 綾

6. 開会

午後3時00分、令和3年度第6回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

7. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

- 8. 会期の決定
 - 9月28日の一日と決定する。
- 9. 報告
- ○教育長

それでは4.報告に入ります。報告第12号「令和3年度矢巾町一般会計補正予算第4号(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

4ページをお開きください。歳入でございます。14 款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金です。学校保健特別対策事業費補助金ということで、歳出の方でご説明しますが、コロナ関係に対する国からの補助金で、2分の1の補助率でございます。続きまして、7ページをお開きください。こちらは歳出でございます。10款教育費1項教育総務費3目教育振興費でございますが、児童生徒各種大会参加費補助金の280万円の増です。各種部活での大会参加に対する補助金でございますが、当初予算の金額を上回る県大会以上の大会参加が見込まれておりますので、今回280万円の補正をするものでございます。続きまして、2項小学校費と3項中学校費で共通

しているところですが、歳入でもご説明いたしましたが、コロナ関係の補助金を活用いたしまして、7ページの小学校のところでご説明させていただきますけれども、小学校整備事業の増で 4,755 千円ですとか、小学校保健衛生事業の増ということで5,016 千円の部分でございます。工事請負費に関しましては、小中学校の蛇口を自動式あるいはレバー式のものに交換する工事を行うものでございます。それから、保健衛生事業は、空気清浄機等の備品の購入ですとか、コロナ対策に必要な消耗品の購入を行うものでございます。続きまして8ページをお開きください。3項中学校費のうちの2目教育振興費でございます。この中の、修学旅行キャンセル料等補助金ということで、矢巾北中学校は修学旅行に行けましたし、矢巾中学校の場合は修学旅行自体をキャンセルして、代替で安比の方に行ったのですが、既に2年前に修学旅行を契約しておりまして、その契約時から行先等を変更した場合、どうしても企画料だけは負担しなければならないということで、これに関しては、昨年も行ったのですが、町の方で保護者に対して補助金を交付するということで、今回補正するものです。以上でございます。

○子ども課長

3ページをお開きください。14 款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担 金4節児童手当交付金です。5節児童福祉施設費負担金ですが、児童手当交付金は国 の負担が3分の2、児童福祉施設費負担金は、これは保育所運営費交付金2分の1で すが、まず当初交付申請をして、変更交付申請は3か月分ばかり予測をたてて申請し て、翌年度実績報告をして、その過不足を精算するのですが、保育所運営費交付金と 施設等利用費交付金につきましては不足していたので、令和2年度精算分を今回いた だくために補正しています。続いて4ページの県支出金の児童福祉施設費負担金です けれど、先ほど説明したとおり同じ仕組みになっておりまして、保育所運営費交付金 は国2分の1、県は4分の1の負担となっております。次は歳出で、5ページをお開 き願います。科目は省きますが、児童行政事業で3,020千円ですが、こちらは昨年度 においてコロナ対策として児童1人あたり1万円を交付した事業になりますが、その 精算になります。こちらは過大にいただいていたので返還するものです。続いて6ペ ージですが、全て国庫負担金や補助金、県支出金の返還になりますので、お目通しを 願いたいと思います。唯一、健全育成事業の増ですが、不動児童館のホールの天井に 大きいファンがついておりますが、そのファンがぐらついて危険ということで、撤去 のための修繕料を計上しておりまして、今日完成しております。以上でございます。

○共同調理場次長

9ページをお開き願います。10 款 5 項 3 目 1 節の報酬に関してですが、共同調理 場運営事業の増ということで、会計年度任用職員の報酬ですが、12 月から 3 月まで 延長するための補正をとっておりまして、期末手当や通勤費を補正しております。以 上です。

○教育長

報告第12号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

教育費の教育振興費で、児童生徒の各種大会補助金の具体的な内容というか、どこまでの大会を想定しているのか、先日も矢巾北中の特設合唱が全国まで進んだようですが、それもこの金額で間に合うのかどうかというのが聞きたいです。

○学校教育課長

大会は県大会以上ということで、県、東北、全国の3種類の大会が対象となります。 見積もった時に比べて、特設合唱は大分県ということで、もしかしたら足りなくなる ので、その場合は12月にまた補正をお願いしなければならないかなと思っておりま す。まだ具体的な行程がきていないので、それを見てからになります。

○教育長

嬉しい悲鳴ではありますけれども、その都度大会の結果を見ながら、こちらも補正 をかけていかなければいけない。それから、煙山小学校の吹奏楽も東日本大会で、こ れは全国大会に準ずるものなので、楽器の運搬も含めて、結構お金がかかるかもしれ ないということです。

その他、ご意見等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第13号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第 13 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

10. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。本日、事務局からの議事はございません。委員 の皆さまからはございますか。

〈全員なしの声〉

11. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)令和3年矢巾町議会定例会9月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

報告(2)学校教育課関係について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

75 ページの教職員の不適切な指導件数についてです。前回の教育委員会議におき ましても、7月に3件ということで非常に多く、校長会議でも指導したとお話ししま した。その時点で分かっていたのですが、8月に1件追加しております。これらも含 めて、今月、教育長から全教職員に対するメッセージということで、今矢巾町はこの とおり残念な状態であるということで指導しております。具体的な内容をお話しさせ ていただきたいと思います。まず、7月の不動小学校でございますが、これは4年生 ですが、プールの授業のときに衣服の忘れ物があり、誰のものか分からなかったので すが、クラス全員の前で「忘れ物した人は手を挙げて」ということがあり、配慮に欠 けた指導ではないかと保護者から学校に苦情が入ったものでございます。確かに、全 員の前でする必要はないことなので、不適切な事案だったと思っております。それか ら、東小学校でございますが、2年生で強い指導が続いているということで、これは 県教育委員会に情報が入りまして、そちらから町教育委員会に情報が入り、事実確認 をしたところでございます。やはり強い指導があったということで、町教育委員会か ら学校に指導内容を改めるようにと指導したところです。その後、校長を通じて確認 しておりますけれど、強い指導はなくなったというところでございます。それから矢 巾北中学校でございますが、こちらは部活動中ですが、指導中に不適切な発言等があ ったということで、こちらは保護者から学校に情報がありまして、確認したら確かに そのような指導があったということです。こちらは、今も調査をしている最中で、県 教育委員会が入って、さらに調査をしている段階で、継続中でございます。それから、 8月の東小学校ですが、4年生のクラスですが、強い指導があったということで、保 護者から学校、それから教育委員会にも情報がありまして、先日、教育長と私で保護 者の方、それから学校と話し合いがありまして、指導の内容を改めること、きちんと した指導がなされているか確認のため、管理職が授業を確認するということをやって いるところです。以上でございます。

○教育長

報告(2)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

先ほどの忘れ物については下着だったので、保護者の方からそのような話があったということです。それから、私から全職員へのメッセージというのは、ゼロ運動というのを推進しています。これは平成25年に、ある小学校で起きた事案、それから中学校でもあった事案を受けて、先生たちの言動について、しっかりとみんなで気を付けていかなければいけないということで、そういったものを推進していこうというこ

とで、改めて書いたものでした。その中で、私がこんなことまで書かなければいけないのか、というのは、子どもたちに言っていることは自分でも当然やらなきゃいけないことだということです。時間を守るとか、忘れ物をするなとか、言葉遣いを丁寧に、と言っているのであれば、自らもそれをしなければいけないと、それを逆に言われているというところが非常に情けなかったので、改めてそこのところを確認させていただきました。

報告(2)については、よろしいでしょうか。

○齊藤委員

毎月学校でコンプライアンスの勉強会をやっていると思うのですが、先生から子どもに対する教育、指導の仕方を勉強形式でやっているのか、研究会のかたちでやっているのか分からないですが、コンプライアンスやハラスメントについて、教員間あるいは上司とのことだけやっているのか、生徒に対するハラスメントについても含んでやっているのか、コンプライアンス勉強会というのは、どのような。恐らく、毎年の宣言の中でやっていると思いますが。

○学校教育課長

毎年4月に各学校でコンプライアンス宣言をして、毎月の職員会議の中でやっているのですが、コンプライアンスやハラスメントのことは、教師間だけ、生徒間だけではなく全体を含めて確認してはいるのですが、やはり確認していてもこうなってしまったということで、ただルーティンでやるのではなくて、もっと意識をもってやってもらいたいと思っています。

○齊藤委員

学校ごとにそれぞれ、会社なんかでも支店ごとでやっていたりするのですが、テストを導入したり、8割以上とらないと再審査するとか。形式的なのですが、マンネリ化しやすいので。勉強会はもう少し緊張感をもって、あるいは若い人が委員会を作って勉強するとか、プリントを作るとか。学校ごとにそれぞれあると思うのですが。

○学校教育課長

県教委で作ったマニュアルみたいなものがあって、基本的に教職員は見ているはずではあると思うのですが、きちんと見ていない人もいるのかもしれませんし、あと、今回思ったのは、学校によって意識が違うというのはすごく感じましたので、意識が低い学校はもっと上げないと、と思いました。

○齊藤委員

道徳教育を教える先生なので、子どもに対する教え方というのは、当然プロの世界なので、あまり一般人が入り込めないのかもしれませんが。

○教育長

学校によって指導の仕方が違うのはそうで、例えば、新聞の記事を皆さんに示して、こういう風な事案があったので、これについてみんなで考えようという方法もあります。例えば、それが体罰であったりハラスメントであったり、あるいは道交法違反であったり、ということでやっている学校もあります。あるいは、それぞれが自分の課題をやるという場面もあります。

○齊藤委員

先生たちも転勤があるのでしょうから、そのノウハウについては、恐らく様々ある のでしょうね。

○教育長

恐らくそうだと思います。ただ、その中でも、こういうのは大事だよ、という場合には私たちの方から提示をして、これについて職場で考えてほしい、と。まさしく、今回のゼロ運動の推進についてはそれなんですね。ですから、校長会議でも、これをただ渡すだけではなくて、校長先生がプラスアルファで話をして、先生たちに必ず読むように言ってください、と。ただ渡されて終わりではなくて、必ず読むように、そして、プラスアルファということでお話をしております。そういう情報提供をしていかなければならないのかもしれない、と改めて、それは反省しました。

他にご意見等ありませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、(3)子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(3)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、(4)学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

別資料になりますが、9月17日に、学校給食調理等業務委託の選定委員会の第2回の審査がありまして、1社が決定いたしました。プロポーザルの選定結果についてですけれども、委託期間は来年度から3年間ということで、一次審査が8月19日、二次審査が9月17日に行われました。一次審査では6社中3社を選定し、二次審査でプレゼンテーション及びヒアリング等も行いながら、1社を決めたわけです。当日はコロナの関係もございまして、リモートでのプレゼンになりました。1位が株式会社東洋食品ということで、2位がA社、3位がB社ということで決まっております。今後、株式会社東洋食品とは、仕様内容を協議しながら、そして10月中に来年度の契約を取り交わしていきたいです。以上です。

○教育長

1番に決まったわけではなくて、これから色々なところをつめて、それでまとまれば、そこに決まりますし、それでまとまらない場合には、第2優先のところ、第3優先のところという順番になっていくわけでございます。まだ決定というわけではござ

いません。

他にご意見等ありませんでしょうか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

参加については、文化祭、それから学習発表会については、学校関係者と保護者ということになると思いますので、教育委員の皆さまにご案内はないと思います。それから、矢巾中学校の学校公開については、どういう風にするかというのは、これからつめますので、昨年のような古館小学校のようなかたちにするのか、あるいは違ったかたちになるのか、その時にまたご案内を差し上げるかどうするかということをお知らせいたしますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で6. その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等 ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後3時35分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委員

委員